

北マリアナ諸島におけるコロナ規制措置の一時的強化

2021年12月6日

北マリアナ諸島政府は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、12月6日から19日までの期間適用される規制措置を発表しました。詳細は以下のとおりです。

- 不要不急の政府機関の閉鎖。

- 外出禁止時間

午前0時から午前4時までの外出禁止。

- 収容人数制限

屋内では、公共事業部(DPW)が定めた収容人数の50%までに制限することを義務付け。なお、12歳以上の参加者(店の場合は顧客)全員のワクチン接種若しくは72時間以内の陰性証明を確認できた場合に限り、100%の収容が可能。

※ワクチン接種確認書類(ワクチン接種完了時から14日以上経過していること)

・ワクチンカード(原本)

・ワクチンカードのコピー若しくはその写真

・北マリアナ公立病院、医療機関発行のワクチン接種記録若しくは証明書

- 公共の屋内施設におけるマスク着用

飲食店における着席時及び飲食時のマスク着用は必要なし。